

## 第9回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成20年11月10日(月)午後1時00分～午後5時30分

2 場 所 役場2階審議室

3 出席者

《構成員》田浦副町長、服部総務課長、前田教育振興課長、北向建設水道課長、田中町民生活課長、伊藤産業振興課長

《説明員》 菊地ランベンダーハイツ所長、  
林主幹、村上主事、高松主査

多湖主幹、上嶋主査

水島主幹、中島主査

《庶務》総務課企画財政班 石田主幹、新井主任

4 内 容

1 実施計画策定に伴う新規事業事前評価について

ラベンダーハイツ施設整備事業

[担当から資料により説明]

・消防法改正により、平成24年3月末までにスプリンクラー設置が義務付けられたため、H21～H22での事業実施を要望する。

[協議内容(全体)]

・財源について確認検討すること。(防衛調整交付金、起債、補助金)

[総括]

・設置期限に向けて、H22、23年度実施とし、H21年度は、財源等の検討期間とする。

・2次評価 必要性 A、緊急性 B、効率性 A、公平性 A、評価 A。

町営住宅修繕事業

[担当から資料により説明]

・町営住宅の延命化を図るための、修繕計画(H21年度から10年計画)を策定し、事業実施を要望する。

・H21年度にストック計画を策定予定。

・屋根の塗装は、早急に錆落しをし、2度塗りすることにより、これから10年延命することができる。

[総括]

・施設の延命対策のためには、計画的な修繕が必要であり、劣化の激しい屋根

の塗装は、緊急の課題であるので、H21年度から早急に対応する。

・H22年度以降については、建替計画等を含めて、最も効率的な方法などを検討し、再協議することとする。

・2次評価 必要性A、緊急性 A、効率性 B、公平性 A、評価 A。

#### 泉町南団地町営住宅整備事業

[担当から資料により説明]

・H21年度に扇町団地とあわせて基本計画を策定し、H27年度を完成年度とする事業を要望する。

[協議内容(全体)]

・単にある物を建替えるというだけでなく、街づくり(福祉、介護等)を考えた基本計画が必要。

・2重投資とならないような、全体計画が必要。

[総括]

・H21年度、基本計画策定を行う。

・予算配分時(新体制)に、建替え時期について再協議する。

・2次評価 必要性A、緊急性 A、効率性 A、公平性 A、評価 A。

#### 地球温暖化対策推進計画事業

[担当から資料により説明]

・京都議定書により、H20～H23までに計画策定義務があり、議会にもH21年度中に策定することを回答しているため、H21年度の事業実施を要望する。

・計画自体は町で作成し、測定等の専門的なことは委託する。

[協議内容(全体)]

・事業所としての役場の実行計画も平行して作成していくように総務課との協議が必要。

[総括]

・事業費を精査(特に、自賄い部分と委託部分の明確化)したうえで、H21年度事業実施とする。

・2次評価 必要性A、緊急性 B、効率性 B、公平性 A、評価 A。

#### 吹上温泉保養センター白銀荘改修事業

[担当から資料により説明]

・白銀荘は、H8年開業で、開業12年目になり、配管等の修繕の必要があるため、H21年からの改修を要望する。

[協議内容(全体)]

- ・屋内配管から屋外配管にかえる予定になっているが、源泉の温度が下がってきているので、温める方法について検討すること。
- ・喫煙室の設置場所について検討すること。
- ・連絡車については、指定管理者が購入することになっているため、計画から除く。
- ・ポンプが実際に使える年数について確認すること。

[総括]

- ・配管の整備については、緊急の課題であり、H21年度に実施する。
- ・他のもの(H22年度以降)については、今会議の協議内容をふまえたうえで、最も効率的な手法等を検討し、再協議する。
- ・2次評価 必要性A、緊急性 A、効率性 B、公平性 A、評価 A。

かみふらの十勝岳観光協会運営補助事業

[担当から資料により説明]

- ・海外からの観光客が増加してきているため、その対応や、さらなる誘致のため、運営補助の上積を要望する。

[総括]

- ・H21年度には、パンフレット作成と語学研修の一部を行うこととする。
- ・他のものについては、効率的で効果の高い手法を検討し、再協議する。
- ・2次評価 必要性A、緊急性 A、効率性 B、公平性 A、評価 A。

清富地区飲料水供給施設整備事業

[担当から資料により説明]

- ・清富地区の飲料水供給施設から、大腸菌が検出されたため、クリプトスポリジウムを除去、不活性化する設備整備を要望する。

[協議内容(全体)]

- ・住民に対する説明が必要。

[総括]

- ・大腸菌検出は外的要因が考えられることから、汚染原因の調査をまず行う必要があり、その調査結果をもとに、以降の対応策を協議する。
- ・2次評価 必要性A、緊急性 A、効率性 A、公平性 A、評価 A。

簡易水道施設更新事業

[担当から資料により説明]

- ・簡易水道の各施設について、年次計画で更新するように要望する。

[総括]

・飲料水の安定供給のため、計画的な施設更新が必要であり、H21年度は、計画どおり静修地区のポンプ更新を実施する。

・2次評価 必要性A、緊急性 A、効率性 B、公平性 A、評価 A。

上水道施設更新事業

[担当から資料により説明]

・上水道の管路について、年次計画で更新するように要望する。

・江花簡水と上水の接続も検討に値する。

[総括]

・飲料水の安定供給のため、全体的な更新計画をたて、計画的に更新していく。

・長期にわたる事業化の中で、たえず効率性を高めていく手法を検討していくこと。

・2次評価 必要性A、緊急性 A、効率性 B、公平性 A、評価 A。